

平成 30 年 8 月 24 日

## ソーシャルメディア運用方針

青い森鉄道線利活用推進協議会のソーシャルメディアのアカウント（以下、「協議会 SNS」という。）の運用については、以下のように定めます。

### 1. 目的

協議会 SNS は、当協議会が取り組んでいる事業や青い森鉄道線及びその沿線等の情報を発信し、利用者の皆さんに青い森鉄道への理解を深めていただくとともに、青い森鉄道線及び沿線地域の活性化を図ることを目的に、当協議会事務局（以下、「事務局」という。）が運用します。

また、協議会 SNS は、専ら情報発信を行うものとし、原則として返信等は行いません。

### 2. 対象となる協議会 SNS

Twitter 及び Instagram (@aotetsukyogikai)

### 3. 発信する情報等

- (1) 協議会 SNS に関する情報
- (2) 当協議会の実施事業に関する情報
- (3) 沿線市町のイベント等に関する情報
- (4) 沿線市町の魅力等に関する情報
- (5) 青い森鉄道のイベント・企画きっぷ等に関する情報
- (6) その他必要な情報

### 4. 免責事項

- ・協議会 SNS の掲載情報の正確性については万全を期しておりますが、事務局は、利用者が協議会 SNS の情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
- ・事務局は、ユーザーにより投稿された協議会 SNS に対する「リプライ」、

「リツイート」、「コメント」等につきまして、一切責任を負いません。

- ・事務局は、協議会 SNS に関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- ・コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは事務局に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、事務局に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

## 5. 利用者による書き込みの削除等

以下の各項に該当する場合、予告なく削除又はアカウントのブロック等を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- ・法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの
- ・特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- ・政治、宗教活動を目的とするもの
- ・著作権、商標権、肖像権など事務局または第三者の知的所有権を侵害するもの
- ・広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- ・人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- ・公の秩序または善良の風俗に反するもの
- ・虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- ・本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- ・他のユーザー、第三者等になりすますもの
- ・有害なプログラム等
- ・わいせつな表現などを含む不適切なもの
- ・事務局の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- ・事務局の発信する内容に関係ないもの
- ・その他、事務局が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

## 6. 知的財産権について

協議会 SNS に掲載されている写真・イラスト・音声・動画及び記事等の知

的財産権は当協議会又は正当な権利を有する者に帰属します。引用等を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示してください。

協議会 SNS の掲載記事に対する「いいね!」「リツイート・リポスト」等の機能（これらに類する機能を含む。）については、自由に使用していただくことができます。また、出所を明記しての転載は可能です。

ただし、「無断転載を禁じます」等の注記がある場合には、この限りではありません。

## 7. 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は協議会 HP に掲載します。また、本方針は必要に応じて事前に告知なく変更するものとします。